

『業務改善ハンドブック』の作成について

現状

一般職員適正化計画に基づき職員が削減される中で、国・県からの権限移譲などが行われ、職員一人当たりの業務量は増える一方です。このような状況で、高度化・多様化した住民ニーズに対応するためには、今までの仕事のやり方を工夫し、変えるために業務改善に取り組むことが必要です。

目的

下記の目標を目指して業務改善に取り組むためのヒントとして「業務改善ハンドブック」を作成する。

- ① 事務の効率化・スピードアップ
- ② 住民サービスの向上
- ③ コスト削減
- ④ 職場環境・労働環境の改善
- ⑤ 職員の意識改革

取組

- ① 「業務改善プロジェクトチーム（仮称）」の設置
かつらぎ町行政事務改善委員会を主体とし、業務改善ハンドブック作成のための部会「業務改善プロジェクトチーム（仮称）」を置く。委員については、各課（室）・出先機関から、役職・職種・年齢・性別を考慮して任命する。
- ② 業務改善事例報告
各課（室）または各職員から業務改善のアイデアを募集する
- ③ 業務改善ハンドブックの発行
報告されたアイデアを基に、ハンドブックを作成する。ハンドブックは冊子ではなく、マイウェブのライブラリを利用する。
- ④ ハンドブックの更新
定期的にアンケート調査を実施して、職員の啓発を行うとともに、新たなアイデアを追加しながらハンドブックを更新していく。